



イスが30脚、テーブルもありますので高齢の方も安心して利用できます

## ほっとサポートセンター山田 ホールを無料で利用できます

町では、6月1日から下水道処理場予定地仮設団地内にある「ほっとサポートセンター山田」のホールを、日曜日に限り、町民の皆さんに無料で貸し出します。ホール内にはカラオケなどもありますので、趣味・サークル活動や子どもたちの行事、老人クラブの集まりなど、皆さんお気軽にご利用ください。

- 貸し出しは予約制です。詳しい利用方法については、申し込みの際に生活支援専門員にご確認ください。
- ▽利用期間 6月1日～12月25日
- ※インフルエンザの発生状況により、利用を中止する場合があります。
- ▽利用人数 30人
- ▽時間 午前9時～午後4時
- ▽申込先 ほっとサポートセンター山田 (☎080-1165219239)
- ◆問い合わせ 町国保介護課介護保険係 (☎82-31111内線134) へどうぞ。

## 災害弔慰金・災害障害見舞金の申請を受け付けています

町では、東日本大震災で死亡された方や著しい障害を受けた方に、災害弔慰金または災害障害見舞金を支給します。

### ◎災害弔慰金

津波などの震災により直接死亡されていない方でも、震災後の避難所生活など環境の変化により体調を崩して死亡された場合など、震災に起因する死亡と認定されれば、「災害関連死」として、災害弔慰金が支給されます。

▷対象 震災により亡くなられた方または行方不明の方のご遺族・ご家族（配偶者、子、父母、孫、祖父母や兄弟姉妹）

※兄弟姉妹は死亡された方と生計を同じくしていた方または同居していた方に限ります。

### ▷支給額

- ・生計維持者が死亡された場合…500万円
- ・生計維持者以外の方が死亡された場合…250万円

▷支給制限 当該死亡に関し、その方が業務に従事していたことにより支給される給付金その他これに準ずる給付金で厚生労働大臣が定めるもの（警察表彰規則や消防表彰規定に掲げる規則等に基づき支給される賞しゅつ金など）が支給される場合、災害弔慰金は支給されません。

### ◎災害障害見舞金

震災により著しい障害を受けた方に、災害障害見舞金を支給します。

### ▷支給額

- ・生計維持者が著しい障害を受けた場合…250万円
- ・生計維持者以外の方が著しい障害を受けた場合…125万円

◆申請に必要なもの ▶支給対象者の身分証明書（運転免許証、健康保険証など）▶振込口座の通帳の写し一です。

◆申請場所 役場健康福祉課7番窓口

午前8時半～5時半（土日、祝日は除く）

◆「災害関連死」および震災に直接起因して負った障害であるかどうかの判定は、町が設置している山田町災害弔慰金支給審査委員会が審査をします。

◆申請先・問い合わせ 町健康福祉課地域福祉係 (☎82-3111内線151) へどうぞ。

## 犬の巡回予防接種行います

犬の狂犬病予防注射が次の日程で行われます。生後91日以上犬は毎年1回、必ず予防注射を受けなければなりません。対象となる世帯にはお知らせを送付しましたので、忘れずに受けさせてください。



なお、お知らせが送付されていない方でも対象と思われる方や詳しい日程が知りたい方は、お問い合わせください。

▷料金 登録済みの犬…3,100円（注射代）未登録の犬…6,100円（注射代3,100円、登録料3,000円）

### ▷日程

- ・6月5日(火) 豊間根地区
- ・6月6日(水) 午前…大沢地区、山田北地区  
午後…山田南地区、織笠地区の一部
- ・6月7日(木) 午前…織笠地区  
午後…船越地区
- ・6月8日(金) 大浦地区、田の浜地区

◆問い合わせ 町町民課環境衛生係 (☎82-3111内線125) へどうぞ。

## 身体障がいに関するご相談を

平成24年度から26年度までの身体障害者相談員が決まりました。身体障害者手帳の交付申請や補装具の購入・修理の申請方法などについての相談には、町健康福祉課のほか、次の相談員が応じます。お気軽にご利用ください。

▷相談員 佐藤多智男 (☎86-2795) ▶右田金一郎 (☎82-5048) ▶加藤久枝 (☎84-3554) ▶小野一茂 (☎82-6813)

▷任期 平成26年3月31日まで

◆問い合わせ 町健康福祉課地域福祉係 (☎82-3111内線151) へどうぞ。